

大津市議会ロゴマークの使用に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大津市議会ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、ロゴマークとは、様式第1号に掲げるものをいう。

(ロゴマークの権利)

第3条 ロゴマークに関する一切の権利は、大津市議会（以下「市議会」という。）に帰属する。

(ロゴマークの使用目的)

第4条 ロゴマークは、大津市民の市議会への関心の向上や参画を促すとともに、市議会のイメージを市の内外に発信するために使用されなければならない。

(使用することができる者)

第5条 ロゴマークは、営利目的又は次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 市議会の品位を傷つけるとき、又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき、又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するとき、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、事業者、団体、政党、宗教団体等を市議会が支援又は公認しているような誤解を与えるとき、又はそのおそれがあるとき。
- (5) 大津市暴力団排除条例（平成23年条例第49号）第6条の規定に基づき、必要な措置を講じるべきと判断したとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不適當であると大津市議会議長（以下「議長」という。）が認めるとき。

(使用の申請手続等)

第6条 ロゴマークを使用しようとする者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、あらかじめ大津市議会ロゴマーク使用承認申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）に必要な書類を添付して議長に提出し、ロゴマークの使用を開始する前までに承認を受けなければならない。

- (1) 市議会がその業務の目的において使用する場合
- (2) 市議会議員が議員活動において第4条に定める目的で使用する場合（選挙運動等の個人的な活動を除く。）
- (3) 市議会が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する場合
- (4) 報道関係機関が報道目的で使用する場合
- (5) 学校その他の教育機関が教育目的で使用する場合
- (6) その他申請を要しないと議長が認めた場合

2 議長は、申請書を受理したときは、その申請内容が第4条に定める使用目的に合致するかどうか、前条各号に該当しないか等を審査し、使用を認めたときは、速やかに大津市議会ロゴマーク使用承認通知書（様式第3号）により、申請者に通知する。

- 3 議長は、第1項各号に掲げる場合に該当するとしてロゴマークの使用に係る申請をしないでこれを使用した者が次条第1項に定める事項を遵守しなかったときその他この要領に違反したときは、その使用を中止するよう求めることができる。この場合において、当該ロゴマークを使用した者に損害が生じても、議長は、その責めを負わない。

(使用上の遵守事項)

第7条 ロゴマークを使用する者は、使用するデザインについて別に定める大津市議会ロゴマーク使用ガイドラインを遵守するものとする。ただし、議長が認めた場合はこの限りでない。

- 2 前条第2項の規定による使用承認を受けてロゴマークを使用する者は、使用開始後に大津市議会ロゴマーク使用報告書(様式第4号)を提出しなければならない。

(使用期間)

第8条 ロゴマークの使用承認期間は、承認日の翌日から承認日が属する年度の末日までとする。

(承認内容の変更)

第9条 ロゴマークの使用承認を受けた者が承認内容について変更し、又は使用を中止しようとするときは、大津市議会ロゴマーク使用変更承認申請書(様式第5号)を直ちに議長に提出し、その指示に従わなければならない。

- 2 議長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、大津市議会ロゴマーク使用変更承認通知書(様式第6号)により、申請者に通知するものとする。

(使用承認の取消)

第10条 議長は、ロゴマークの使用承認を受けた者が第7条に定める事項を遵守しなかったときその他この要領に違反したときは、その承認を取り消すことができる。この場合において、当該使用承認を受けた者に損害が生じても、議長は、その責めを負わない。

(損害賠償)

第11条 ロゴマークを使用する者は、ロゴマークの使用に関し、その責めに帰すべき事由により市議会又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(所管)

第12条 この要領に関する事務は、議会局議事課が所管する。

附 則

この要領は、令和5年4月4日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

大津市議会ロゴマーク

基本形

（フルカラー）



（白抜き文字）



（スミ文字）



タグライン無し

（フルカラー）



（白抜き文字）



（スミ文字）



シンボルマーク

（フルカラー）



（白抜き文字）



（スミ文字）



年 月 日

（宛先）大津市議会議長

申請者

住所(所在地) _____

氏名（名称） _____

（代表者名） _____

（法人・団体の場合は名称及び代表者名）

大津市議会ロゴマーク使用承認申請書

大津市議会ロゴマークの使用に関する要領第 6 条第 1 項の規定により、大津市ロゴマークの使用について、次のとおり申請します。

1 使用目的

2 使用形態 ※使用デザイン案を添付してください

（1）使用物件

（2）規格

3 製作数

4 使用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

（最長で申請日が属する年度の末日まで）

5 連絡先（担当者氏名、電話番号、メールアドレスなど）

6 確認事項 内容を確認後、チェック欄にチェックを入れてください。

確認チェック欄	内容
☐	法令、本要領、ガイドラインその他の定めを遵守して使用することを誓約します。 また、貸与されたロゴマークデータは、使用後、責任をもって破棄します。

様式第 3 号（第 6 条関係）

年 月 日

様

大津市議会議長

大津市議会ロゴマーク使用承認通知書

年 月 日付で申請のあった大津市議会ロゴマークの使用について、次のとおり承認しましたので、大津市議会ロゴマークの使用に関する要領第 6 条第 2 項の規定により通知します。

また、大津市議会ロゴマークの使用に当たっては、大津市議会ロゴマーク使用報告書（様式第 4 号）の提出をお願いします。

1 承認番号

2 使用目的

3 使用形態

(1) 使用物件

(2) 規格

4 製作数

5 使用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

※期間が満了するまでに、貸与した電子データの破棄をお願いします。

年 月 日

（宛先）大津市議会議長

使用者

承認番号

住所(所在地)

氏名（名称）

（代表者名）

（法人・団体の場合は名称及び代表者名）

大津市議会ロゴマーク使用報告書

大津市議会ロゴマークの使用に関する要領第 7 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。
また、貸与を受けたロゴマーク電子データについて破棄したことを報告します。

1 使用実績

2 写真

完成品・物件の実物又は写真を貼り付けてください。

メールで提出する場合は、資料のデータを別途添付いただいても結構です。

様式第 5 号（第 9 条関係）

年 月 日

（宛先）大津市議会議長

申請者

住所(所在地) _____

氏名（名称） _____

（代表者名） _____

（法人・団体の場合は名称及び代表者名）

大津市議会ロゴマーク使用変更承認申請書

承認番号第 _____ 号の内容について、次のとおり変更したいので、大津市議会ロゴマークの使用に関する要領第 9 条第 1 項の規定により、申請します。

1 変更内容

2 変更理由

様式第 6 号（第 9 条関係）

年 月 日

様

大津市議会議長

大津市議会ロゴマーク使用変更承認通知書

承認番号第 号の内容の変更について、大津市議会ロゴマークの使用に関する要領第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり承認したので、通知します。

なお、大津市議会ロゴマークの使用形態に変更があるときは、改めて大津市議会ロゴマーク使用報告書（様式第 4 号）の提出をお願いします。

1 承認番号

2 変更内容